

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年7月7日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

NPO法人京都くらし方研究会

(2) 代表者名

波多野 賢

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区上之町6番地6

(4) 定款に記載された目的

この法人は、永く住み継ぐことができる、住む人と地域に愛される暮らしの研究と地域づくりを基本とし、京都の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年6月29日

(文化市民局地域自治推進室)